

## (追加募集)

### 「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育」開催のご案内

(一社)鳥取県労働基準協会東部支部

高所からの墜落による労働災害を防止するため、関係政省令の改正が平成30年6月に公布等され、平成31年2月1日から施行されることとなりました。

今回の改正の主な内容は、「安全帯」が「墜落制止用器具」に変更され、墜落制止用器具としては「フルハーネス型」を使用することが原則とされます。

また、「高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合にフルハーネス型墜落制止用器具を使用して作業を行う労働者」に対して、労働安全衛生法第59条第3項(労働安全衛生規則第36条第41号)の規定により、事業者には特別教育の実施が義務付けられました。

この特別教育は、施行に猶予期間を設けることなく、平成31年2月1日から適用されることとなっています。また、安全衛生特別教育規程第24条に、学科教育4.5時間以上、実技教育1.5時間以上の教育を行なうことが規定されています。

今般、当協会東部支部でこの特別教育を下記のとおり実施することとしました。御社の従業員の中で、当該業務に従事している方、あるいは従事することが予定される方は、この機会に是非とも受講いただきますようご案内いたします。

### 記

- 1 日 時 学科：平成31年1月17日(木) 9:20~14:40  
実技：平成31年1月18日(金)の2時間  
平成31年1月19日(土)……予備日

- 2 場 所 学科：鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館 大会議室  
実技：鳥取市若葉台南1丁目17 鳥取県労働基準協会会館

### 3 日 程

科 目		時 間	講 師
学 科	作業に関する知識	9:20~10:20	一級技能検定員 一級とび技能士 (フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育 インストラクター) 吉森 英樹 氏
	フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識	10:20~13:10 (休憩:11:40~12:30)	
	労働災害の防止に関する知識	13:10~14:10	
	関係法令	14:10~14:40	

実 技	フルハーネス型墜落制止用器具の使用方法等	a 8:00~10:00 b 10:00~12:00 c 13:00~15:00 d 15:00~17:00 a~dのどれかの時間帯	同 上
--------	----------------------	--	-----

- 4 受講料 労働基準協会員事業場 1人 10,000円  
非労働基準協会員事業場 1人 12,000円

\*受講料の中には、特別教育用テキスト「フルハーネス型墜落制止用器具の知識」（本体900円+税）の代金等を含みます。

- 5 申込方法 下記の受講申込書に受講ご希望の開催日、受講者名等をご記入の上、受講料を添えて当協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17)へ申し込み下さい。郵送又はFAX(0857-52-5061)でも受付けますが、その場合、受講料は開催日の7日前までに現金書留か下記の銀行へ振込みをお願いします。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座No.0051204  
名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

- 6 申込期限 平成31年1月9日(水)まで

なお、定員を200名として、定員に達した場合は申込期限前でも募集を終了します。

- 7 実技教育当日の受講者持参品等

(1)「フルハーネス型墜落制止用器具、ランヤード」一式

(2) ヘルメット他、実技教育受講に相応しい服装

- 8 その他

- (1) 学科教育の出席受付は、当日9時から行います。  
(2) 受講申込み後の取消しは、開催日の7日前までに連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。

- (3) 「特別教育・能力向上教育等受講証」又は「特別教育等受講者記録」をお持ちの事業場は、当日、受講者に持参させ、受付の際に渡して下さい。なお、受講者には、各人ごとに修了証を交付します。

- (4) 学科教育の駐車場は「さざんか会館駐車場(無料)」がご利用いただけますが、満車の場合は鳥取市役所駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)などのご利用となり、費用のご負担が発生することをあらかじめご了承ください。

実技教育の際は、当会館駐車場(約15台駐車)がご利用いただけます。この駐車場が満車の場合に限って上地図のP1、P2の駐車場をご利用ください。

- (5) 本特別教育は「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」の助成対象になります。本特別教育の受講に際しては、事前の計画届けは不要とのことであり、詳細は、鳥取労働局職業安定部訓練室(Tel 0857-88-2777)へお問合せください。



( 本教育の照会先：鳥取県労働基準協会 東部支部 )

電話番号 0857-52-5060

( 追 加 募 集 )

「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育」受講申込書

平成31年1月17・18・19日 開催分

ふりがな 氏 名	生年月日	基準協会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい  ・ 基準協会員事業場  ・ 非基準協会員事業場

受講者数 ( 名 ) 受講料計 ( 円 )

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

郵便番号

所在地

事業場 名 称 ⑩

( 主たる事業内容 )

( TEL - - )

(一社)鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)